

## 第5回狛江市基本計画策定分科会（第2分科会）会議録

- 1 日 時 令和6年8月7日（水）午後6時55分～午後9時03分
- 2 場 所 防災センター403会議室
- 3 出席者 委員長 平谷 英明 副委員長 馬場 健司  
副委員長 太田 圭一 委 員 荻野 邦彦  
委 員 佐藤 吉則 委 員 安田 博貴  
委 員 田部井 則人 委 員 一瀬 隆文  
委 員 小俣 和俊  
事務局 杉田政策室長 中村企画調整担当主査  
宇野企画調整担当主任
- 4 欠席者
- 5 議 題 1. 【まちの姿7】現状と課題及び施策の方向性について  
2. 【まちの姿2】施策体系、現状と課題及び施策の方向性について  
3. その他

### 6 会議概要

#### 議題1 【まちの姿7】現状と課題及び施策の方向性について

－事務局より資料の説明－

##### 【委員長】

事務局の説明に対する御意見等あるか。

##### 【委員】

目指すまちの姿について、狛江には生産緑地があることが非常に大きな特徴であり、様々な計画に保全等の記載があるが、目指すまちの姿に生産緑地の保全について記載すべきではないかと思うが、事務局の見解を伺う。

##### 【事務局】

施策「1 水と緑の快適空間づくり」は、緑の保全・創出を目指す施策であり生産緑地を含めた農地や公園等、市全体として緑の保全・創出に取り組む施策と考えている。目指すまちの姿に「豊かな自然環境が守られ、人々が豊かな環境を享受し、それが子どもたちに引き継がれ」という文言に緑の保全・創出の意味を込めている。また、施策の方向性1の中で生産緑地の保全・活用については記載している。

##### 【委員長】

国の方針でデジタル田園都市国家構想というものがあるが、その流れに狛江も乗った方が良いのではないか。

##### 【委員】

方向性2に「市民や事業者が自主的に」と記載があるが、市や国が関与しないという意味として捉えられるが、前期計画では、国や東京都と連携してとあったが、今回あえ

て公共団体等の関与について記載しなかったのか。

**【事務局】**

担当課へ確認する。

**【委員】**

今までも市が音頭をとりながら、多摩川の清掃等に関する活動を実施しているが、そういった取組を続けることによって、自主的に市民や事業者が活動を行う環境を作っていきたいという意味で記載したものであり、今回、あえて市を外したわけでないので、記載内容については、修正する。

**【副委員長】**

かわまちづくり計画は、河川空間を活用していくための計画か。

**【委員】**

かわまちづくり計画は、今後、国の認定を受け、様々な形で憩い楽しめる施設や環境のために「かわ」とそれにつながる「まち」を活性化するための事業を進めていくための計画である。これから実証実験をしながら、にぎわいのあるかわまちづくりのための取組を実施していくこととしている。

**【副委員長】**

そうであるならば、方向性2の水環境の保全・再生に加えて、活用や利用といったソフト的な言葉も追加した方が良いのではないか。

**【委員】**

市民より多摩川の自然環境を利用しやすく、様々な形で憩い楽しめる施設や環境づくりを求める要望があり、かわまちづくり計画を策定した、と記載し、方向性でかわまちづくりに基づき取組を実施するとした方が良いのでは。また、野川にも触れたほうが良いと思う。

**【副委員長】**

生物多様性地域戦略の改定の予定はあるのか。

**【委員】**

今のところ改定の予定はない。

**【委員】**

生物多様性地域戦略の改定の予定がないのであれば、先取りして課題を入れるというのは、あえてしなくてはいいいのかもしれないが、生物多様性地域戦略については、国としてもかなり力を入れている。方向性4の記載がネイチャーポジティブと同義だと思うので、言葉だけでも記載しても良いのではないか。

**【委員】**

現状と課題に緑が減少しているという事を記載した方が良い。

**【委員長】**

前回の委員会でも意見が出たが、公共施設の緑化についても記載した方が良いのでは

ないか。

**【事務局】**

公共施設等の緑化について、すでに条例に基づき実施しているので、あえて記載はしていない。事業の実施の際には、努力義務ではあるが、民間事業者に対しても緑化を図るよう依頼をしている。

**【委員長】**

すでに取り組んでいるのであれば、公共施設等の緑化について記載し、姿勢を示した方が良いと思う。

**【事務局】**

担当課に確認する。

**【委員】**

方向性3の公園の計画的な整備の欄に「利用者が目的に応じて選べるように機能の再編等再整備の検討を進める」とあるが、利用者が目的に応じて選べる公園の具体例というのは、どういったものか。具体的な例を提示し、公園の再編について示した方が市民の理解を得やすいのではないか。

**【委員】**

どういった機能の公園を整備した方が良いのかを検討していくことが課題であると思う。

**【委員】**

市内の公園は昔に作られた公園が多く、どの公園に行っても同じような遊具や砂場があるなど特徴のある公園が少ない。公園長寿命化計画の中では、遊具の入替えをしていくこととしている。遊具の入替えの際にどういった遊具があったら良いか等について、QRコードを公園に掲示をしてアンケートを実施しているが、どういった公園であつたら良いのかまではアンケートできていない。

**【委員】**

前回は意見を出したが、単なる遊具の入替えだけでは、公園の利用者は増えないのではないか。利用者が少ない公園については、遊具は廃止し、緑地公園等に転換しても良いのではないか。

**【委員】**

現状と課題⑤については、表現の重複等があり、生物多様性地域戦略の内容を踏まえ、表記や内容について整理の上、修正していただきたい。

**【事務局】**

担当課に確認し、表現を工夫する。

**【副委員長】**

目指すまちの姿は、まだ修正可能か。

**【事務局】**

可能である。

**【副委員長】**

目指すまちの姿は前段が方向性1と2、後段は3と4に対応した構造になっているかと思うが、適応策についての記載が薄いと感じる。前段に「地球にやさしいまちになっています」と記載があるが、緩和策にしか触れられていないので、適応策について、「適用することによって気候変動の影響に強い街になっている」や「気候変動にレジリエントな街になっている」といった記載を追加した方が、緩和策と適応策に取り組んでいるということが伝わると思う。

現状と課題①に3D都市モデルや都市OSの活用等、DXについて記載があるが、都市OSは、分かりにくい言葉だと思うので、補足を入れるか言い換える等してはどうか。

**【事務局】**

目指すまちの姿については、ご指摘を踏まえ修正する。また、都市OSについては、補足を入れる又は分かりやすい言葉に修正をする。

計画全体でカタカナ語が多いため、巻末に用語集を入れる方向で考えている。

**【副委員長】**

方向性4にたばこのポイ捨てに関する記載はあるが、積極的な美化についての記載はないのか。

**【事務局】**

課題に対する解決策を方向性に記載をしている。

**【委員長】**

前回の委員会でごみの分別について分かりにくいといった意見があったと思う。計画に記載する必要はないが、担当課の方で分かりやすい周知等はしているのか。

**【事務局】**

ごみ袋を統一し、汚れたプラスチック類については、プラスチック類ごみとして出さない等、ごみの分別の徹底を図る方向性としている。

**【委員】**

ごみの分別等について、方向性1に行動変容に向けた取組を推進するとしている。

**【委員長】**

下水道は計画の中で収支を確認し、赤字が見込まれた場合に値上げの条例を提出する流れか。

**【委員】**

下水道総合計画の中で、収支も確認して計画しているが、今年度から計画の見直しを行っており、その中で使用料の見直しも確認し、それを反映していかなければならないと考えている。方向性3で健全な事業運営については示している。

**【副委員長】**

流域治水計画との関係について伺いたい。

**【委員】**

多摩川の流域治水については、令和元年東日本台風の浸水被害を受けて、多摩川緊急治水対策プロジェクトを国や多摩川流域の市町村等が共同で策定した。その計画の流域対策として、狛江市はポンプ場を作るとしており、今後、下水道総合計画に反映していくこととしている。

**【副委員長】**

現状と課題②に「狛江市下水道浸水被害軽減総合計画を策定し、令和元年東日本台風と同規模の外力（降雨・外水位）に対し、再度災害を防止するための取組を進めています」とあり、方向性2に「狛江市雨水管理総合計画に基づき、令和元年東日本台風と同規模の外力（降雨・外水位）に対し、再度災害を防止するための」と同様の記載があるが、狛江市下水道浸水被害軽減総合計画と狛江市雨水管理総合計画は別の計画でないのか。

**【委員】**

狛江市雨水管理総合計画の中に狛江市下水道浸水被害軽減総合計画が含まれている。

**【委員】**

施策5の方向性1に「持続可能なまちづくりを進めるために、鉄道事業者等関係機関と連携しながら、まちのにぎわい創出」とあるが、持続可能なまちづくりとまちのにぎわい創出はどういった関係にあるのか。人口減少に対する方向性と合わないと思う。

**【事務局】**

前期基本計画と同一の表現であるので、表現については整理する。

**【委員長】**

人口減少等に対応するコンパクトシティー等の計画等があるのであれば記載した方が良いのではないか。

**【副委員長】**

方向性2に記載のある立地適正化計画がコンパクトシティーを指向している計画だと思われる。都市機能誘導区域と住宅区域を分けて、駅周辺にコンパクトに都市機能を集約する思想となっているので、そういったコンパクトさも方向性に盛り込んでも良いのでは。

**【委員】**

商業施設と一体とした道路改修設計とは具体的には、どこか。

**【副委員長】**

狛江駅周辺で歩行者優先道路となった地区がある。第1期が完了し、今後第2期を進めていくということでこのような記載になっているのではないか。

**【委員】**

以前も意見を述べたが、自転車の歩道通行やマナー等の対策について、方向性4で触れられていないが、なぜなのか。

**【事務局】**

自転車利用者への標識設置や自転車専用道等の整備などハード面に関する取組については、難しいと考えている。交通マナー等のソフト面に対する取組は、後ほど取り扱うまちの姿2の施策において記載している。

**【副委員長】**

前回までの委員会で交通安全については、ハードとソフトで施策を分けるとし、ハードの面の取組については、方向性4で自転車ナビマーク・ナビラインの設置により安全・快適に利用できる自転車の利用環境を整備するとある。自転車が歩道を通行する際のマナー等については、ソフト面の取組になり、まちの姿2の施策とすると整理したかと思う。

議題2 **【まちの姿2】** 施策体系、現状と課題及び施策の方向性について

－事務局より資料の説明－

**【副委員長】**

方向性1は、防災意識を高めるという自助に関する施策だと思うが、防災意識を高める以外に、防災グッズを揃えやすくするための防災グッズ等の購入に対する補助等の制度はあるのか。

**【委員】**

防災グッズを購入するための補助等の制度はないが、防災訓練に参加した方に防災グッズや備蓄品の食料等の配布は実施している。

**【事務局】**

方向性1に記載しているが、防災用品として備蓄するのではなく、災害時に活用できるものを普段から使用するフェーズフリーを推進するとしている。

**【副委員長】**

方向性1の2番目は共助に関する施策だと思うが、自主防災組織は、町会・自治会などの既存の組織を単位とした組織か。

**【委員】**

防災会という組織があり、各エリアにあるが、実際は町会・自治会とほぼ同一である。また、各避難所毎に避難所運営協議会という組織が設置されており、この避難所運営協議会に防災会や地域住民、学校等に参加していただいている。

**【委員長】**

防犯に関して、駒井町の事件については触れないのか。

**【事務局】**

現状と課題③に記載している。

**【委員長】**

住宅等防犯対策補助制度とはどのような制度か。

**【事務局】**

防犯カメラ等の防犯に関する設備を設置した場合に補助を行う制度であり、駒井町の事件を受けて創設したものである。

**【委員】**

防犯協会は、市内にある組織なのか。

**【委員】**

調布警察の管内に調布地区防犯協会があり、その中に狛江支部がある。

**【副委員長】**

方向性3の行動変容については、ごみの施策ではSNS等を利用して行動変容を促すという具体的な記載があったが、この表現では具体的なイメージがわからないのではないかと思うので、具体的な記載をした方がよい。

**【事務局】**

おしチャリ等で取り組むとしている。

**【副委員長】**

おしチャリで成果が出ているのであれば、現状と課題で実績を記載し、おしチャリが定着しつつあるので、今後も実施していくという方向性にしてはどうか。

**【委員】**

計画全般の話にはるが、人口減少の問題には、対応していく必要があるのではないか。

**【事務局】**

人口減少の話が出たが、今の人口は約8万2,000人で、緩く減少していく推計だと20年後に8万人ぐらいになる見込みである。別の推計では、7万5,000人ぐらいまで20年後に減るといふ推計があり、いずれにせよ減る方向ではあるが、多摩川住宅の建て替えにより転入者が増え、そこまで減少しないかもしれない。ただ、いずれも生産年齢人口が減り、高齢者が増えるという傾向はあると思う。

**【副委員長】**

その予測はどこで行ったものか。

**【事務局】**

RESASと市で予測したものである。国立社会保障・人口問題研究所の予測は実際の推移とは乖離がある。

**【副委員長】**

審議会の第1回目に配布された資料に国立社会保障・人口問題研究所の推計結果があり、その中では2050年には8万8,000人になるということだった。人口減少を見据え、将来計画を立てる上で人口減少の前提条件はとても大事だと思う。議論の前提条件として、示してほしかった。

**【事務局】**

どの数字を使うかについて検討させていただきたい。

**【委員】**

都立公園の誘致については、可能性はないのか。

**【委員】**

誘致の可能性はあるが、昭和 17 年に都市計画延長したのにまだ進んでないということは、課題であるということを確認した上で改めて新しい進め方を進めていかなければならないと考えている。都市計画マスタープランを策定する際に都と協議をし、都市計画マスタープランに都立公園という文言を入れることができたので、可能性はある。

東京都全体としてどこにどの順番で公園を整備するかの計画があり、和泉多摩川緑地を都立公園として整備するにしても、その前の計画が終わってない中を飛び越えて整備を行うということは難しい。

**【委員】**

誘致実現の可能性がないのであれば、もう計画に記載しなくても良いのではないのか。

**【委員】**

市民のために有効利用できるような形で事業を進めていきたいと考えている。和泉多摩川緑地都立公園誘致推進構想を策定し、市として一貫性を持って、都へ誘致の要請をし続けるという方針であるため、基本計画にも記載し、新しい進め方を検討しなければならないと考えている。

### 議題 3 その他

**【事務局】**

次回の委員会では、本日いただいた意見を基に修正したまちの姿 7 及びまちの姿 2 の施策の方向性等を改めて確認いただきたい。追加の質問や意見についてはメールにて事務局まで連絡をお願いします。

**【委員長】**

その他特に意見等なければ、第 5 回狛江市基本計画策定分科会を終了とする。